



令和4年4月20日
福島県相馬港湾建設事務所

令和4年度建設工事安全対策重点計画を公表します

【概要】

福島県土木部では、工事の安全な施工の確保を図ることを目的とし、平成27年2月に「福島県建設工事安全対策要綱」及び「土木部基本方針」を策定しました。

このたび、相馬港湾建設事務所では、令和4年度において、安全管理に関して重点的に取り組むに当たり「スローガン」及び「具体的な取り組み内容」を記載した重点計画書を作成しました。

土木部基本方針と各出先事務所の重点計画は、土木部技術管理課のホームページからご覧いただけます。

(※) 技術管理課ホームページ <http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41025b/>

(1) 令和4年度のスローガン

みんなで取り組む安全管理 安全意識の浸透図り「災害ゼロ！」

(2) 具体的な取り組み内容

- ① 施工計画書提出時に現場工程会議を実施し、発注者と受注者で現地確認、施工時のリスク源の抽出や工程が安全管理に問題を生じさせてないか確認する。
- ② 段階確認時において、下請けへの指導状況等の施工体制を確認し、末端作業員までの安全意識の浸透を図る。
- ③ 各港に設置されたライブカメラで施工状況を確認すると共に、所内課長以上のメンバーによる抜き打ち安全パトロールを実施し、不安全行動を速やかに改善する。
- ④ 監督員及び現場代理人等を対象とした研修会を開催すると共に、労働災害発生状況を受発注間で共有し、安全管理に関する知識の向上を図る。
- ⑤ 「ワンデーレスポンス」の実施により、受注者からの協議に速やかに現場確認し、現場の安全な工事進捗を図る。



令和3年度 安全パトロールの状況

【問い合わせ先】

相馬港湾建設事務所
主幹兼次長（業務担当）兼建設課長 宮原 稔
電話 0244-26-8665 F A X 0244-38-8200

相馬の復興は港から

■ 県のホームページで、復旧・復興情報をご覧になれます。

ふくしま復興 インフラ

検索